

第2次豊中市男女共同参画計画改定版及び第2次豊中市DV対策基本計画見直しに向けた背景・課題の整理

1) 新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応

- ①新型コロナウイルス感染症拡大により、全国では男女とも就業者数が減少。特に、女性は令和2年（2020年）3月から4月にかけて70万人減少しており、男性の2倍程度減少。【図表 1-1】
- ②コロナ禍での働き方について、大阪府では、男女とも「在宅勤務（テレワーク）が増えた」「就業日数が減った」といった変化が目立つ。【図表 1-2】
- ③コロナ禍での生活等の変化について、大阪府では、男女とも感染症への不安の拡大や、人との交流機会の減少、生活に対する不安の拡大、家事負担の増加などが上位を占める。特に、女性は男性と比べて、生活に対する不安が拡大した人、家事負担が増加した人が多い。【図表 1-3】
- ④コロナ禍の現在（令和2年7～8月）に困っていることについて、大阪府では、男女とも「自分自身や家族の健康面」が最も多く、「自分の仕事や生き方」「自分自身や世帯（家族）の経済面」がつづく。なお、女性は男性と比較して「自分自身や家族の健康面」や「自分自身や世帯（家族）の経済面」「家族以外との人間関係」「家族（配偶者・パートナーを除く）との関係」などで困っている人が多い。【図表 1-4】
- ⑤コロナ禍で女性に対する必要な支援について、大阪府では、「適切な相談先に関する情報提供」が最も多く、「メールやSNS等を活用した相談」がつづく。【図表 1-5】

【課題】

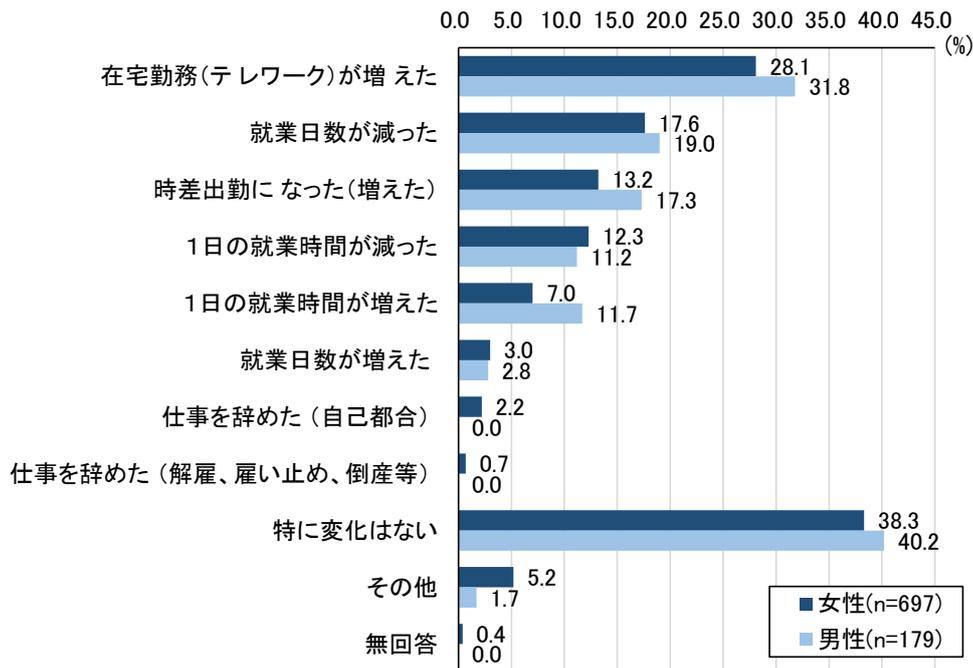
- 1) 新型コロナウイルス感染症拡大の性別による影響やニーズの違いを踏まえた課題の整理と今後の施策・事業等への反映

【図表 1-1：就業者数の推移（全国）】



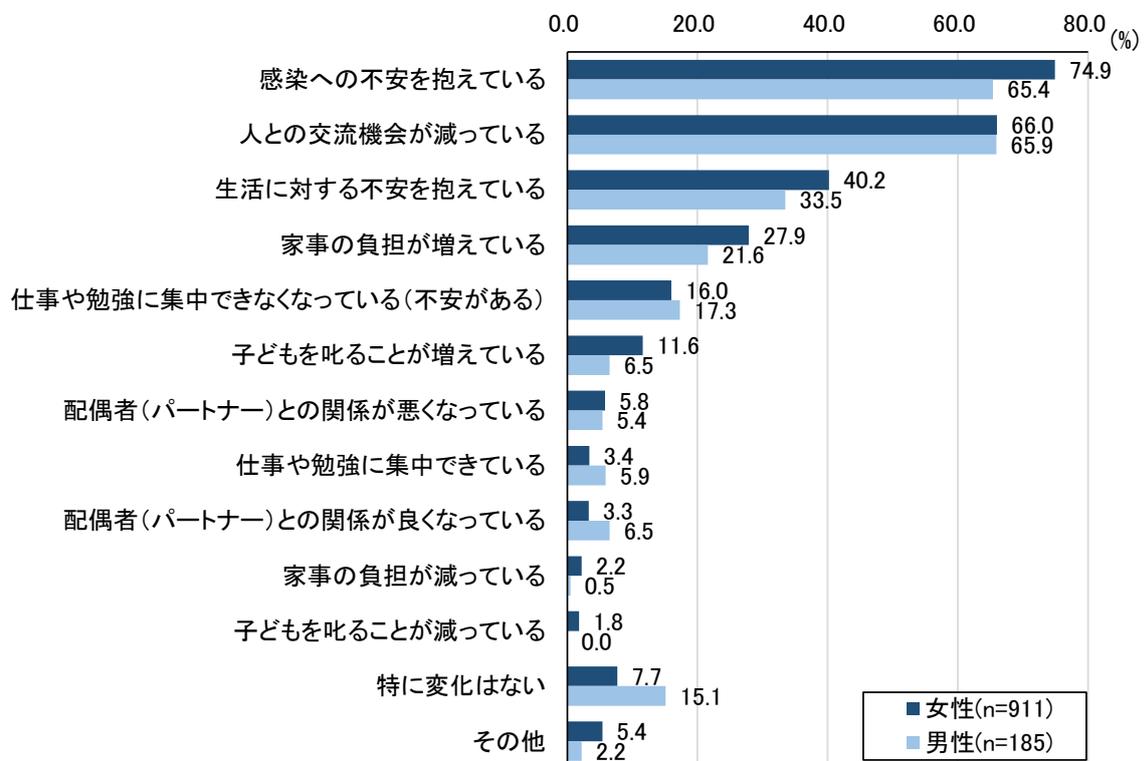
資料：総務省「労働力調査（基本集計）」

【図表 1-2：現在（令和2年7～8月）とコロナ禍前の働き方の変化（大阪府）】



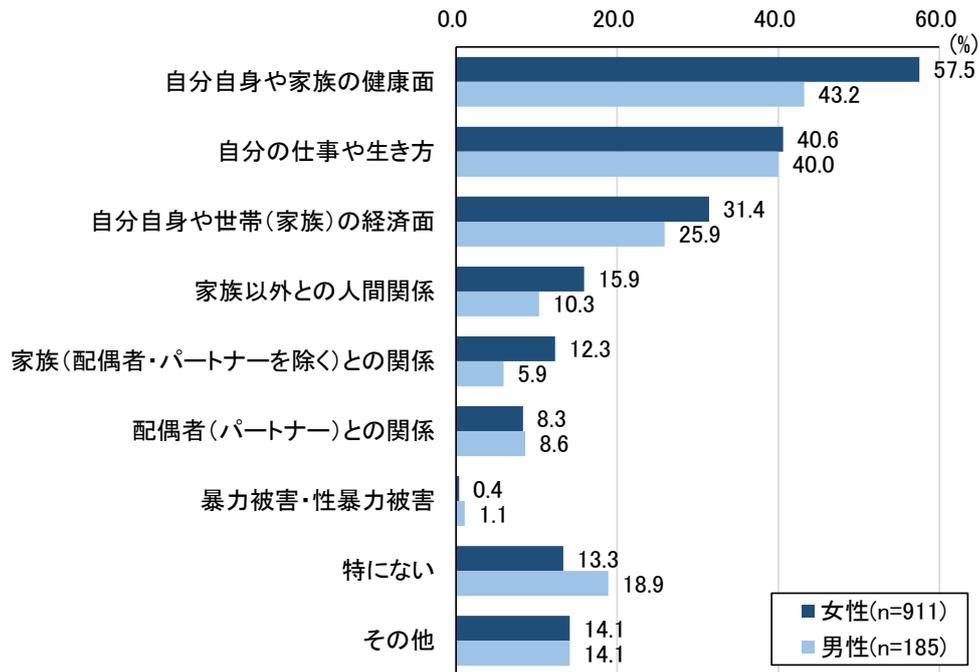
資料：大阪府「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート（令和2年7～8月）

【図表 1-3：現在（令和2年7～8月）とコロナ禍前の生活や行動、心身の変化（大阪府）】



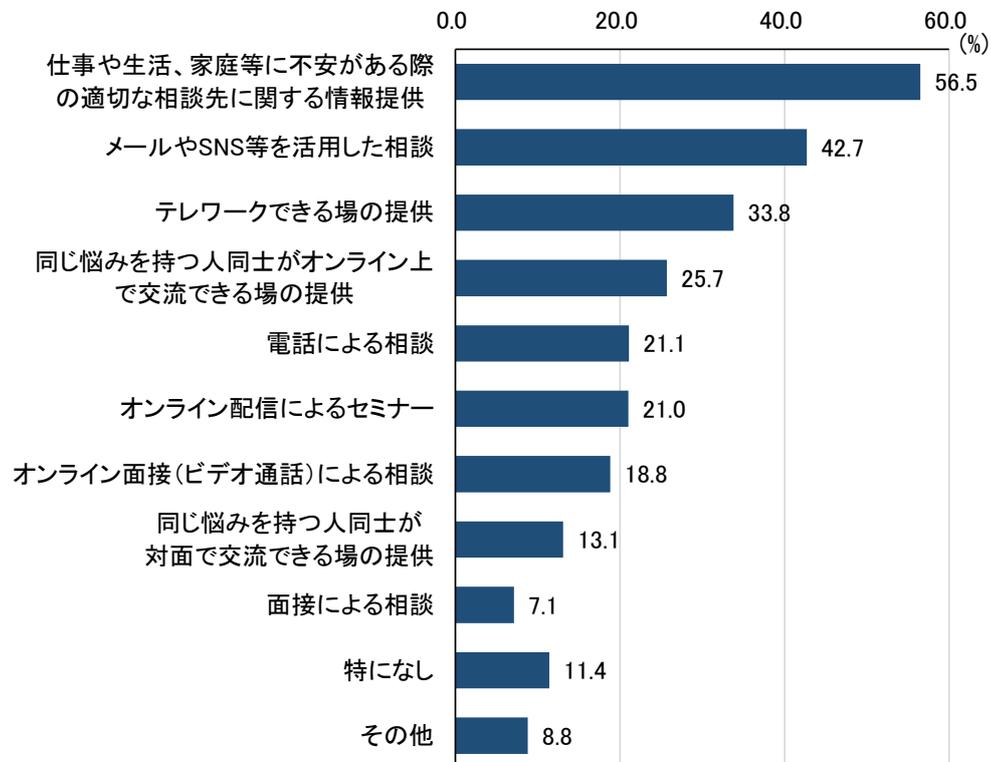
資料：大阪府「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート（令和2年7～8月）

【図表 1-4：コロナ禍の現在（令和2年7～8月）の困りごと（大阪府）】



資料：大阪府「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート（令和2年7～8月）

【図表 1-5：コロナ禍での女性に対する必要な支援施策（女性 n=911）（大阪府）】



資料：大阪府「新型コロナウイルス禍が女性に及ぼす影響について」緊急アンケート（令和2年7～8月）

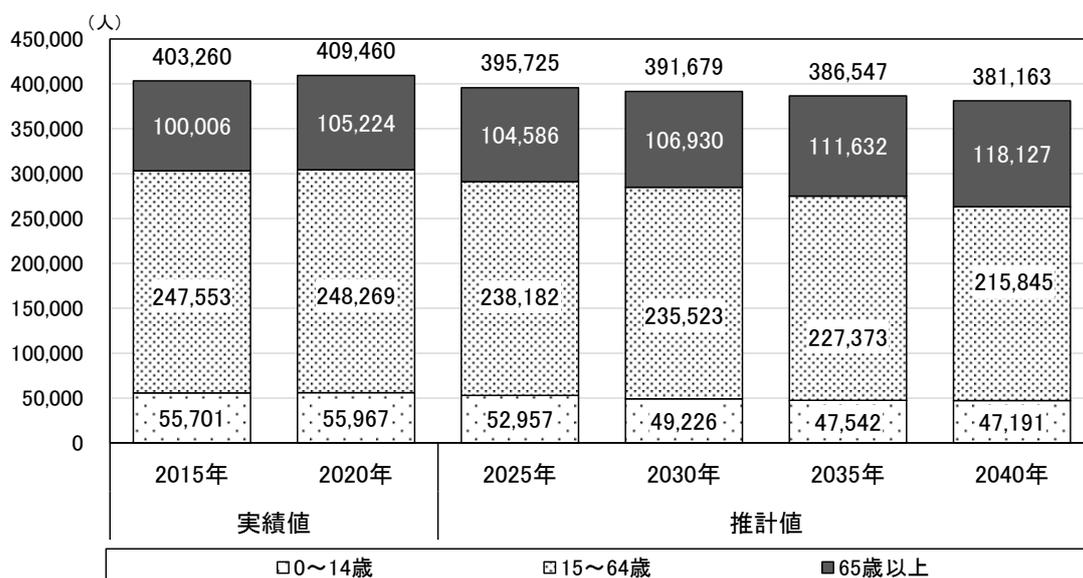
2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加等による世帯構成の変化

- ①豊中市の総人口は令和2年までは増加しているが、今後は全国的な傾向と同様に減少が予測される。特に、高齢者率が増加し、生産年齢人口比（総人口に占める15～64歳人口の割合）が減少していくことが予測される。【図表2-1】
- ②合計特殊出生率（女性が生涯に産む子どもの数）は、増加傾向にあったが、令和元年で1.45と減少に転じているが、全国（1.36）を上回っている。【図表2-2】
- ③高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化率は令和2年で25.7%。特に、高齢者の中でも、前期高齢者人口（65～74歳人口）は減少しているが、後期高齢者人口（75歳以上）が増加。【図表2-3】
- ③未婚率は、男女とも40歳代以上で増加傾向にある。【図表2-4】
- ④単独世帯（ひとり暮らし世帯）は増加傾向にあり、全世帯の3分の1程度（33.1%）を占める。【図表2-5】
- ⑤65歳以上の単独世帯は、平成17年で15,468世帯が、平成27年で22,849世帯と1.5倍程度増加しており、7割程度を女性が占めている。【図表2-6】
- ⑥18歳未満の子どもがいる母子家庭世帯は増加傾向にあったが、平成27年には減少した。【図表2-7】
- ⑦生活保護世帯数は平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年度に減少し、令和元年度で7,567世帯となり、保護率は横ばいで推移。また、生活保護を受給している高齢者世帯は増加しており、生活保護世帯に占める高齢者世帯の割合も増加傾向にある。【図表2-8、2-9】

【課題】

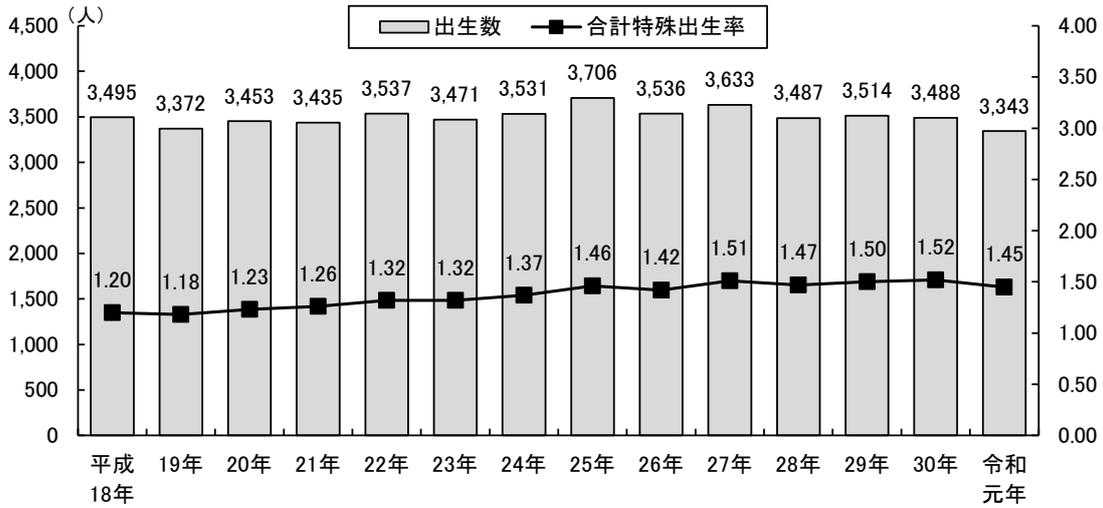
- 1) 人口構成・世帯構成が変化するなかで、経済社会の持続可能性の向上につなげるための女性活躍をはじめとした男女共同参画の推進
- 2) 男女共同参画の視点を持った地域包括ケアシステム・豊中モデルの構築・強化と地域共生社会の実現

【図表2-1：年齢3区分別人口の推移（豊中市）】



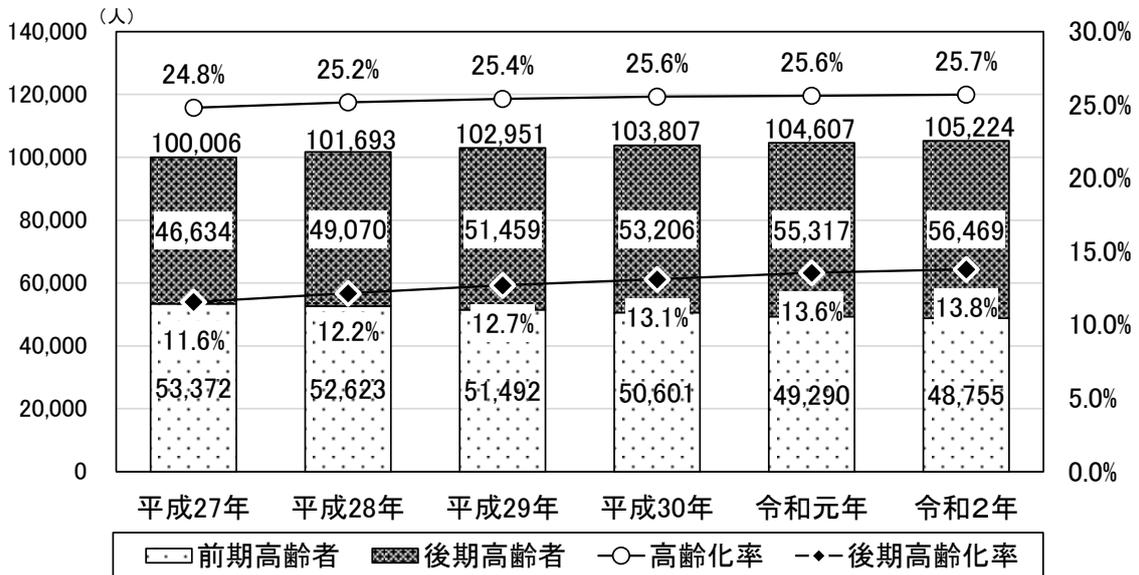
資料：実績値は住民基本台帳データ（各年10月1日）、推計値は豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

【図表 2-2：出生数及び合計特殊出生率の推移（豊中市）】



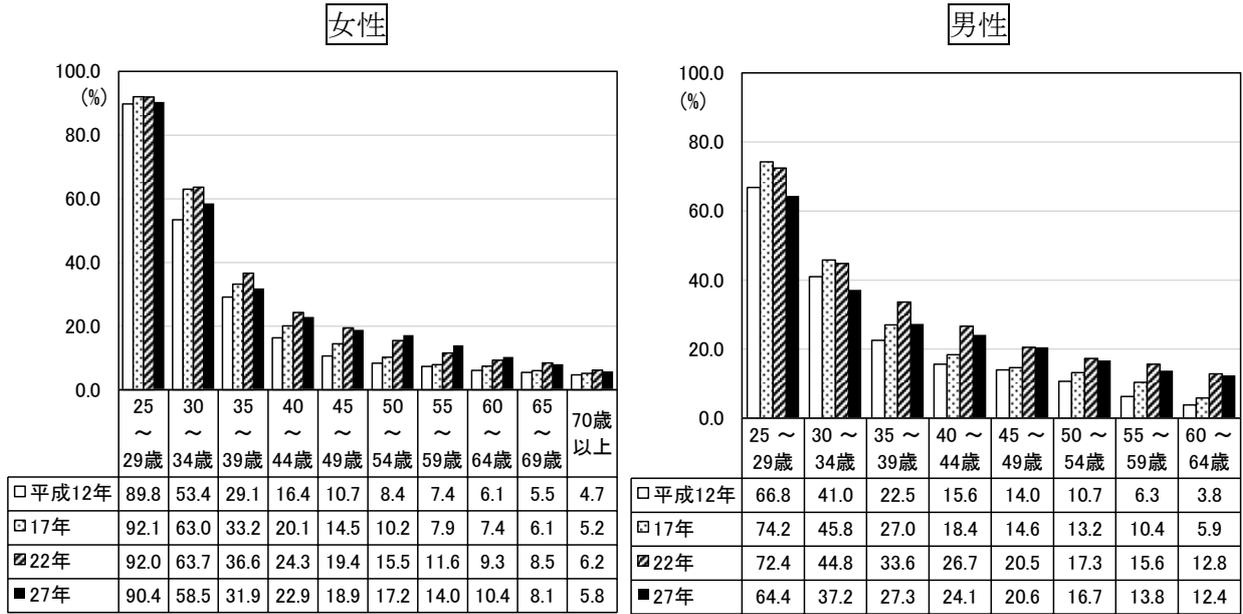
資料：豊中市「こどもすこやか育みプラン・とよなか令和元年度（2019年度）事業実施報告書」（令和2年10月）
 ※大阪府衛生年報・政府統計より
 ※合計特殊出生率は住民基本台帳及び人口動態統計をもとに独自に算出。なお、算出に用いる女性人口について、豊中市は、平成26年（2014年）までは外国人住民を含む女性人口を用いていたが、平成27年（2015年）以降は国・府の算出方法にあわせるため、外国人住民を除く日本人の女性人口を用いている。

【図表 2-3：前期高齢者と後期高齢者の人口等の推移（豊中市）】



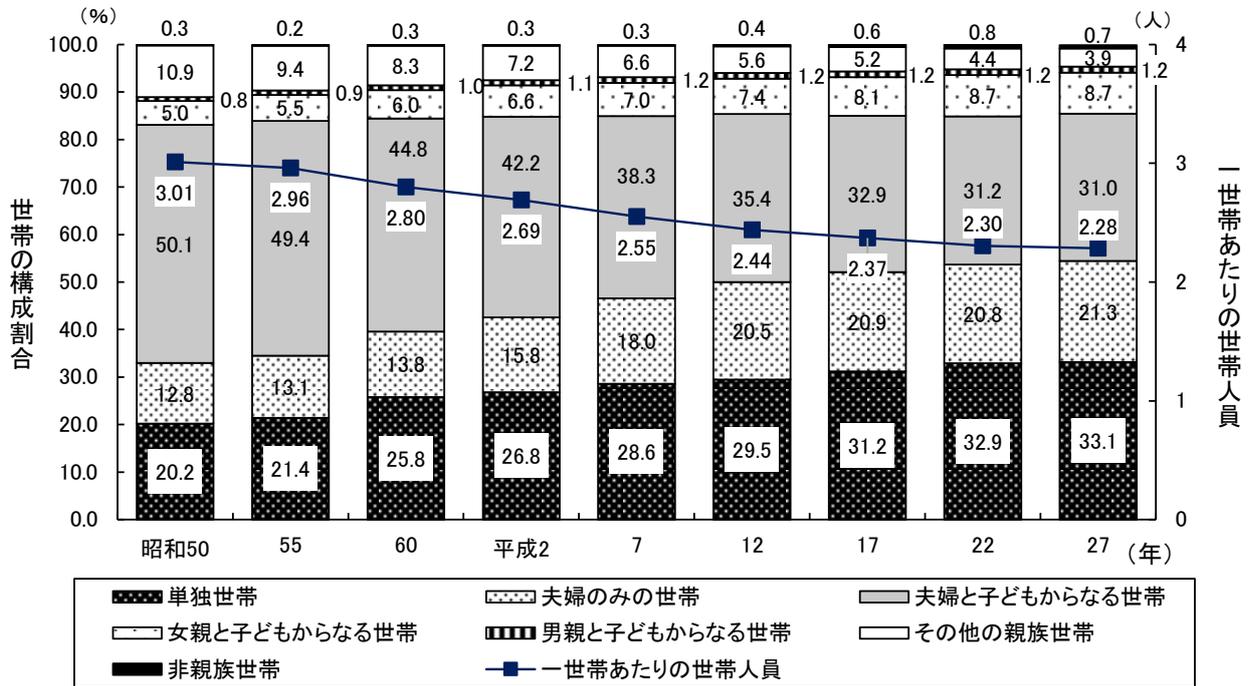
資料：住民基本台帳（各年10月1日データ）

【図表 2-4：未婚率の推移（豊中市）】



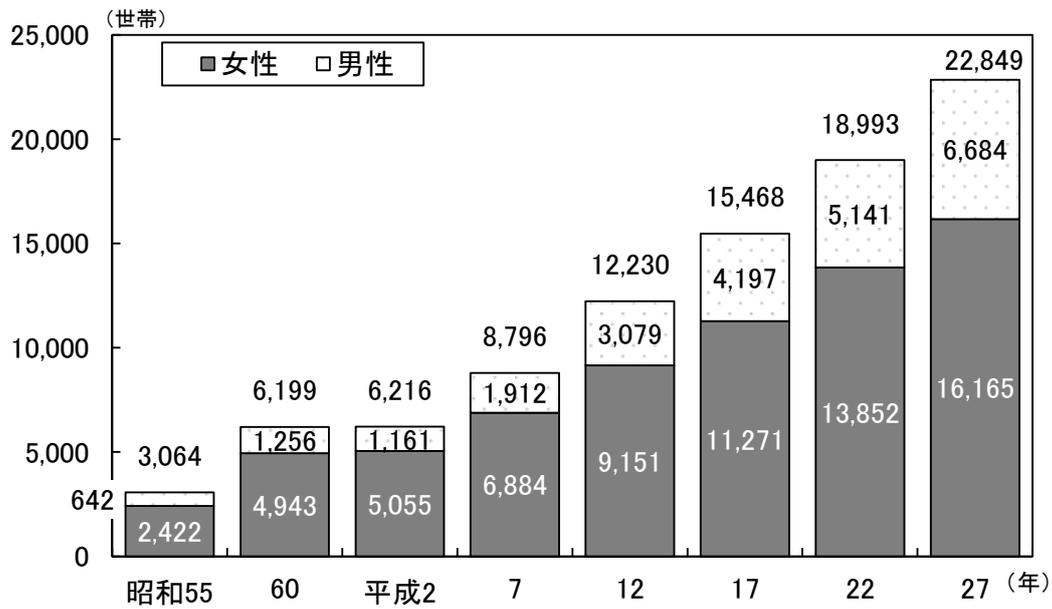
資料：国勢調査

【図表 2-5：世帯類型別割合と一世帯あたりの世帯人員の推移（豊中市）】



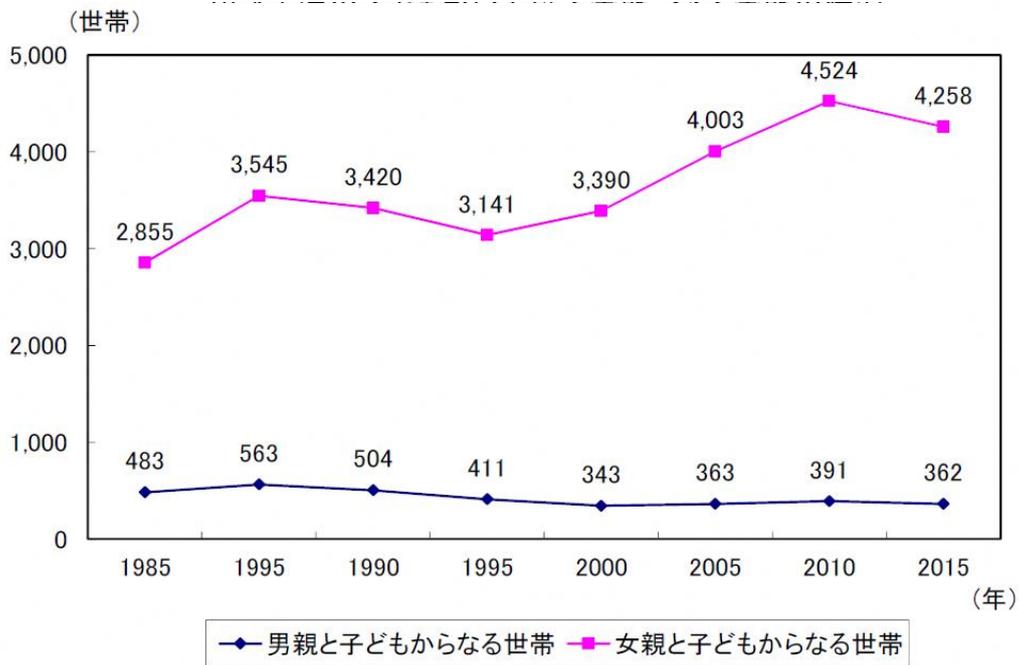
資料：国勢調査

【図表 2-6：性別にみた 65 歳以上の単独世帯数の推移（豊中市）】



資料：国勢調査

【図表 2-7：18 歳未満の子どもがいる母子家庭世帯と父子家庭世帯の推移（豊中市）】



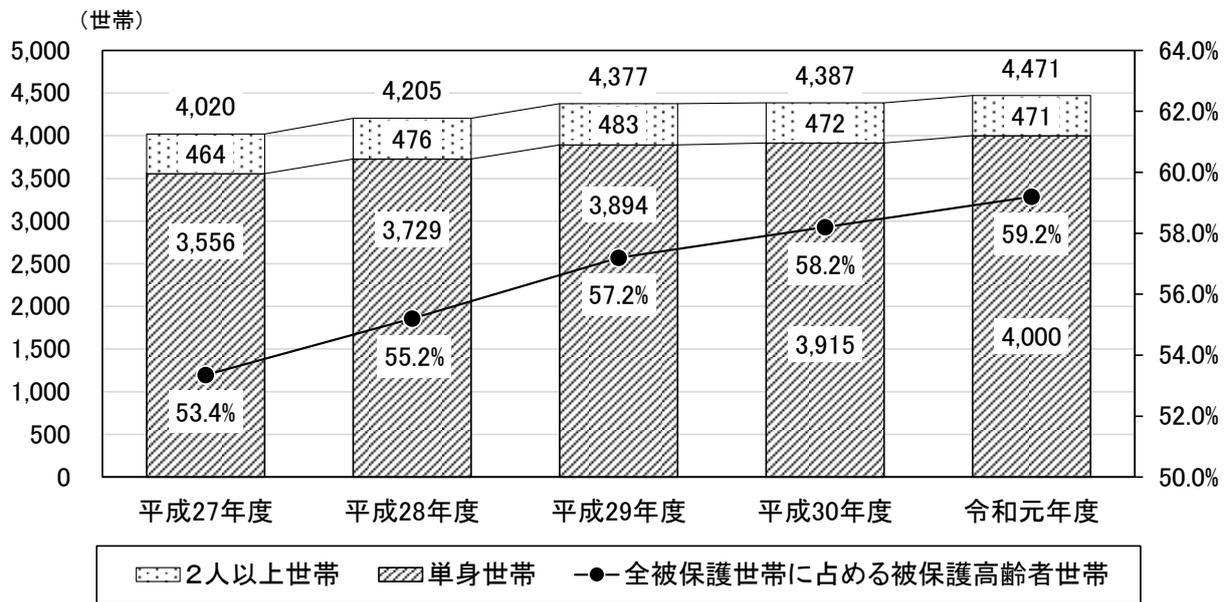
資料：国勢調査

【図表 2-8：生活保護世帯数の推移（豊中市）】

		2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)
生活保護 世帯数	全世帯数 (保護率)	7,330世帯 (26.2%)	7,474世帯 (26.2%)	7,657世帯 (26.2%)	7,671世帯 (25.7%)	7,570世帯 (25.1%)	7,567世帯 (24.6%)
	上記のうち 0～18歳児童 のいる世帯	776世帯	797世帯	719世帯	713世帯	677世帯	624世帯

資料：豊中市「こどもすこやか育みプラン・とよなか令和元年度（2019年度）事業実施報告書」（令和2年10月）

【図表 2-9：生活保護を受給している高齢者世帯の推移（豊中市）】



資料：豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）
 ※福祉行政報告例 第4表

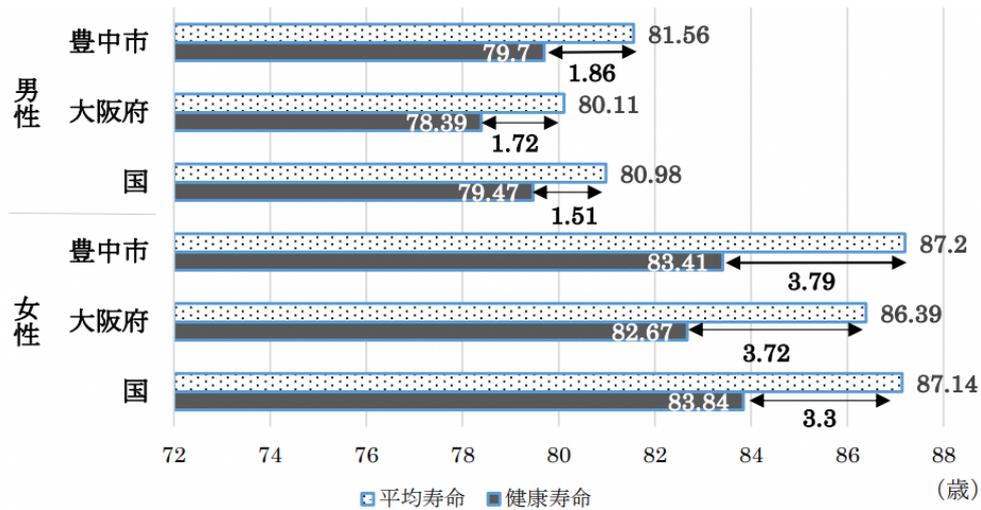
3) 人生 100 年時代の到来と働き方・暮らし方の変革

- ① 豊中市の平均寿命は、男性より女性が長く、国や大阪府と比較するとほぼ同じかやや長い。また、健康寿命も男性より女性が長い。しかし、女性は男性より「健康でない期間」が長く、男性に比べて約 2 年長く要介護状態が続いているといえる。【図表 3-1】
- ② 就業者に占める女性の割合は平成 27 年で 42.5% となっており、平成 22 年から横ばいで推移。【図表 3-2】
しかし、平成 27 年の女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合）を大阪府や全国と比較すると全体的に低く、特に 35～39 歳で低い。【図表 3-3】
- ③ 雇用者（役員除く）に占める非正規職員・従業員の割合は、平成 29 年で女性が 60.1%、男性が 22.4% となっており、女性で非正規雇用が多い。また、女性の非正規職員・従業員の割合は大阪府（58.4%）や全国（56.6%）と比べても高い。【図表 3-4】
- ④ 夫婦のいる一般世帯に占める共働き世帯（夫と妻がともに就業者の夫婦）の割合は 39.2% で、大阪府（39.5%）や全国（45.5%）と比べて低い。【図表 3-5】
- ⑤ 現在就労していない母親の 8 割以上は何らかの就労希望を持っているものの、就労していない理由は「子育てしながら働ける適当な仕事がない」が多い。【図表 3-6、3-7】
- ⑥ 「男性は仕事、女性は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識は長期的に賛成派が減少し反対派が増加。ただし、性別・世代別の傾向には違いが見られ、男性の方が「賛成派」の割合が高く、その傾向は 60 歳代以上で顕著。また、男女ともに 40 歳代で、その前後の年齢層よりも「賛成派」の割合が高い等の特徴が見られる。【図 3-8】
- ⑦ 生活の希望（理想）と現実のギャップをみると、女性では希望する以上に「仕事」または「家庭生活」を優先せざるを得ない人が多く、男性では希望する以上に「仕事」を優先せざるを得ない人が多い。また、男女とも、希望しているほど「仕事」と「家庭生活」をともに優先できている人、「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先できている人が少なく、ワーク・ライフバランスを取りたくても取れていない状況にある人が多い。【図表 3-9】

【課題】

- 1) 人生 100 年時代の安心の基盤となる生涯にわたる健康の実現（介護予防含む）
- 2) 仕事と家事・育児・介護等を両立できる環境の整備（ワーク・ライフ・バランスの実現）
- 3) 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念等の打破（ターゲットを絞ったアプローチの具体化など）

【図表 3-1：平均寿命と健康寿命（平成 28 年）】



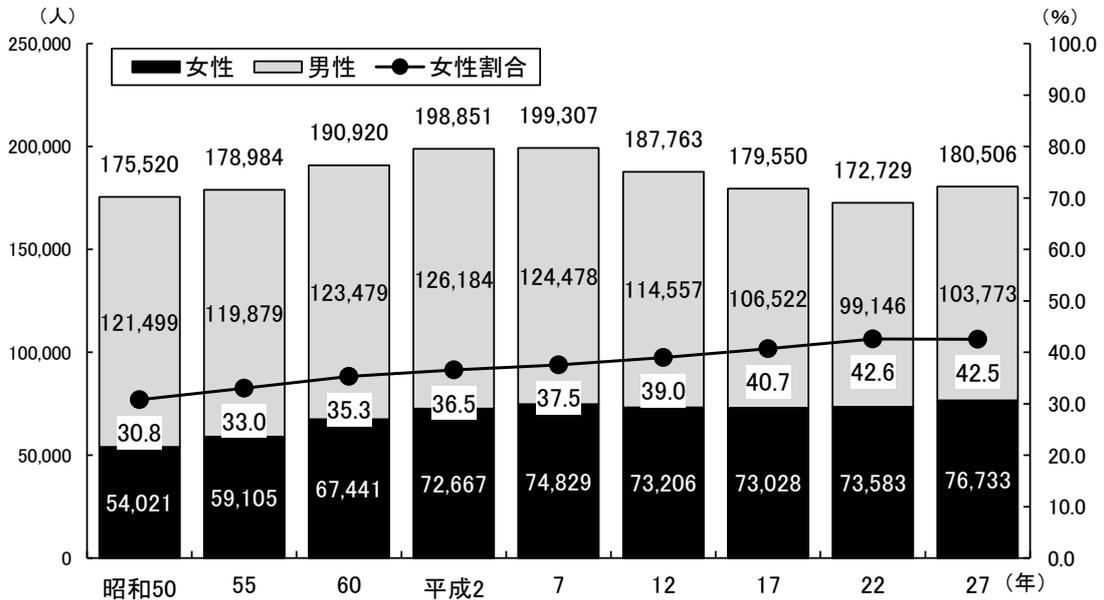
↔ 「健康でない期間」
 健康寿命の定義は、平均寿命と健康寿命の差を不健康な期間としています。
 本方針では、この不健康な期間のことを「健康でない期間」と表します。

資料：豊中市健康医療戦略方針

※平均寿命は厚生労働統計「市区町村別生命表」

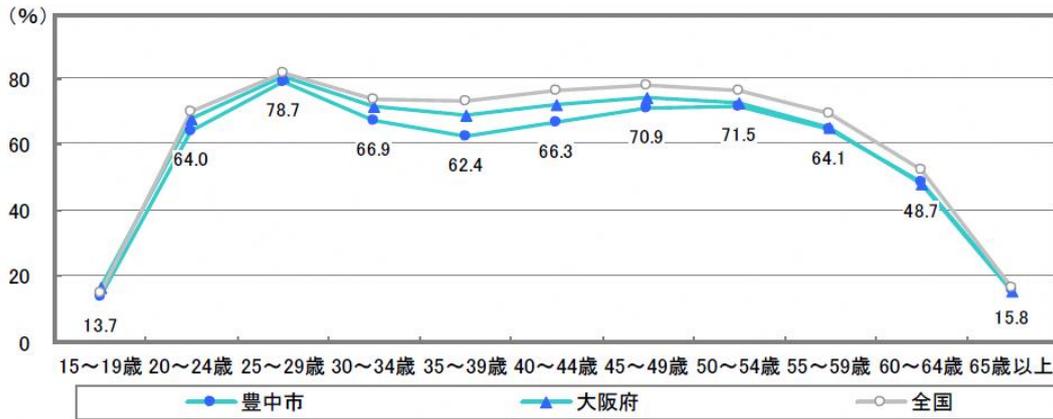
健康寿命は平成 24 年度（2012 年）厚生労働科学研究補助金による健康寿命における将来予想と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班による健康寿命の算定プログラムに基づき算出）

【図表 3-2：就業者数及び就業者に占める女性割合の推移（豊中市）】



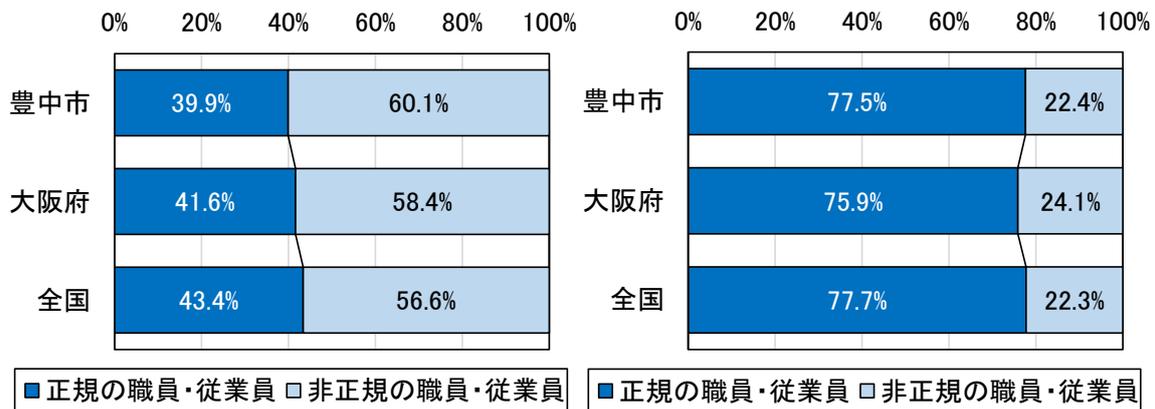
資料：国勢調査

【図表 3-3：年齢階級別にみた女性の労働力率（平成 27 年）（豊中市・大阪府・全国）】



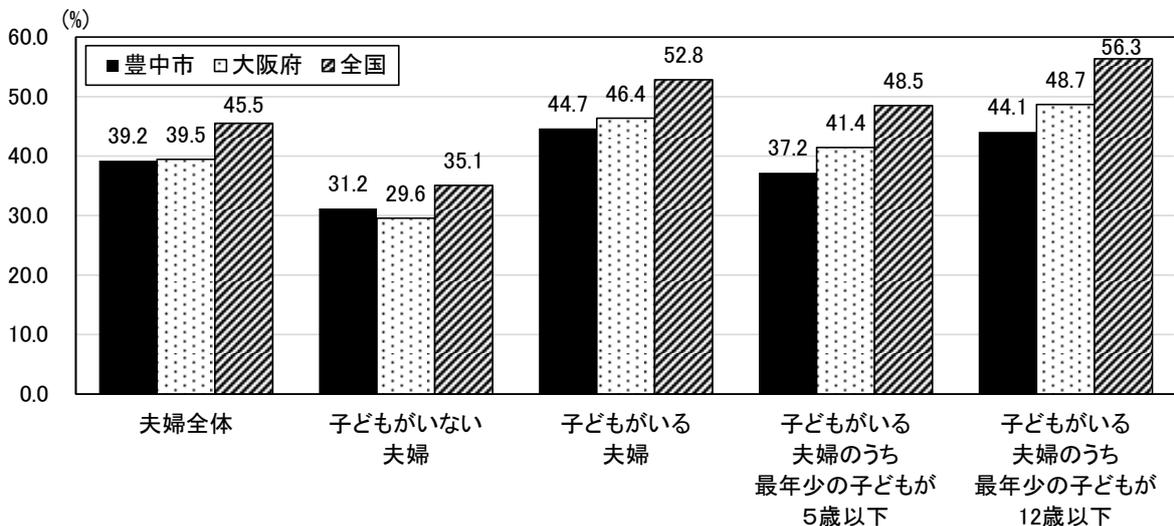
資料：第2期豊中市子育て・子育て支援行動計画
※国勢調査

【図表 3-4：雇用者（役員除く）における正規・非正規雇用の状況（平成 29 年）（豊中市・大阪府・全国）】



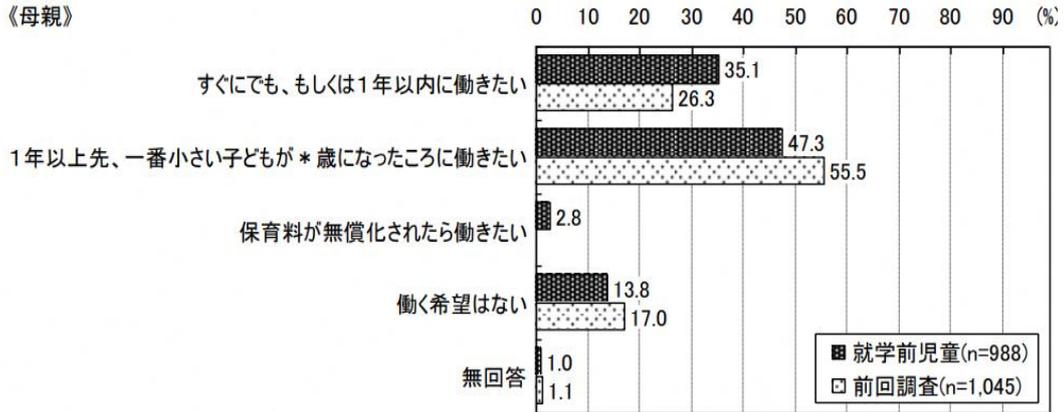
資料：総務省「平成 29 年就業構造基本調査」

【図表 3-5：共働き夫婦の割合（平成 27 年）（豊中市・大阪府・全国）】



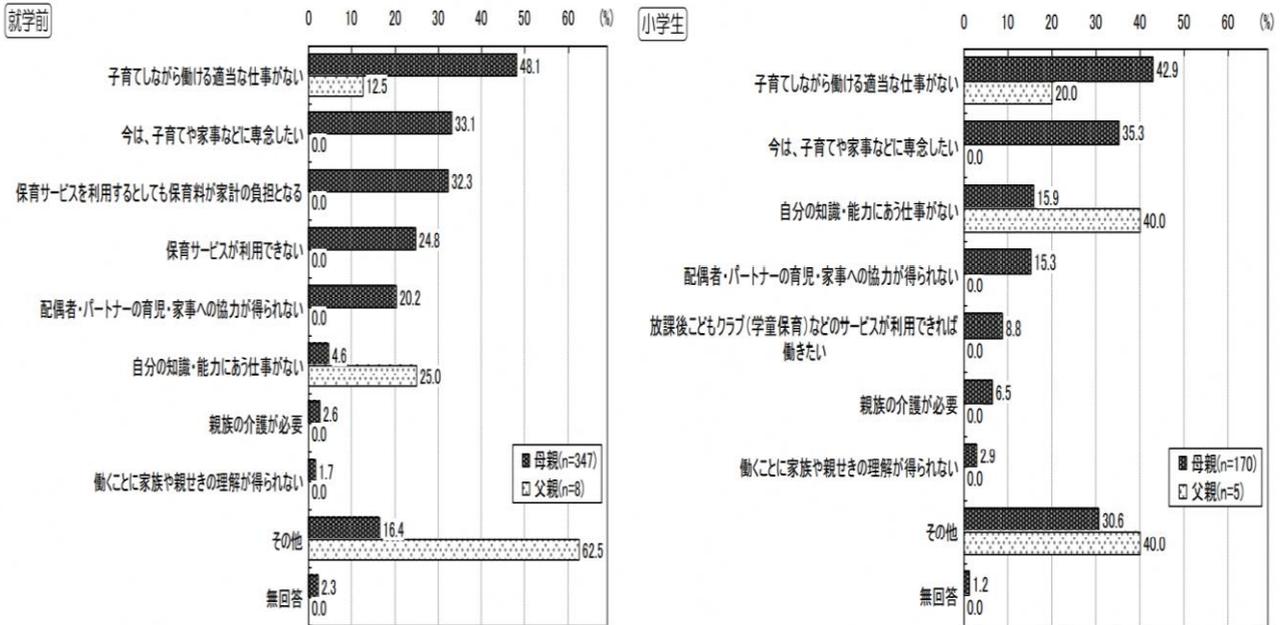
資料：国勢調査

【図表 3-6：現在就労していない母親の就労希望（平成 30 年）（豊中市）】



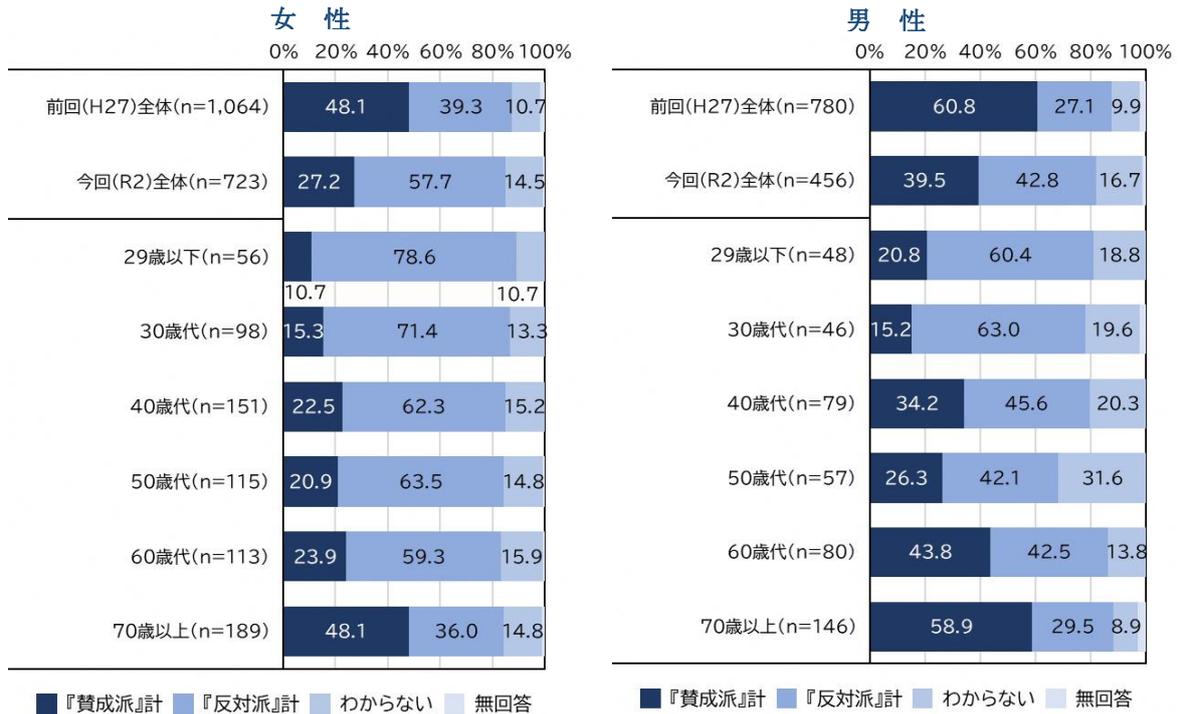
資料：豊中市「子育て・子育て支援に関するニーズ等調査」（平成 30 年）

【図表 3-7：就労希望がありながら働いていない保護者の理由（平成 30 年）（豊中市）】



資料：豊中市「子育て・子育て支援に関するニーズ等調査」（平成 30 年）

【図表 3-8：性・年齢別の性別役割分担意識（豊中市）】



資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）
 ※無回答は数値を省略
 ※『賛成派』計は「賛成」と「どちらかといえば賛成」の計、『反対派』計は「反対」と「どちらかといえば反対」の計

【図表 3-9：生活の希望（理想）と現実（希望—現実のスコア差）（豊中市）】

		「仕事」を優先している	「家庭生活」を優先している	「地域・個人の生活」を優先している	「仕事」と「家庭生活」を優先している	「仕事」と「地域・個人の生活」を優先している	「個人生活」と「地域生活」を優先している	「仕事」と「地域生活」を優先している
全体		-19.6	-8.2	+1.4	+11.6	+0.3	+4.9	+10.5
性別	女性	-16.4	-12.3	+0.3	+10.4	+1.2	+5.2	+11.1
	男性	-25.0	-0.3	+3.3	+13.3	-1.1	+3.3	+9.4

資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

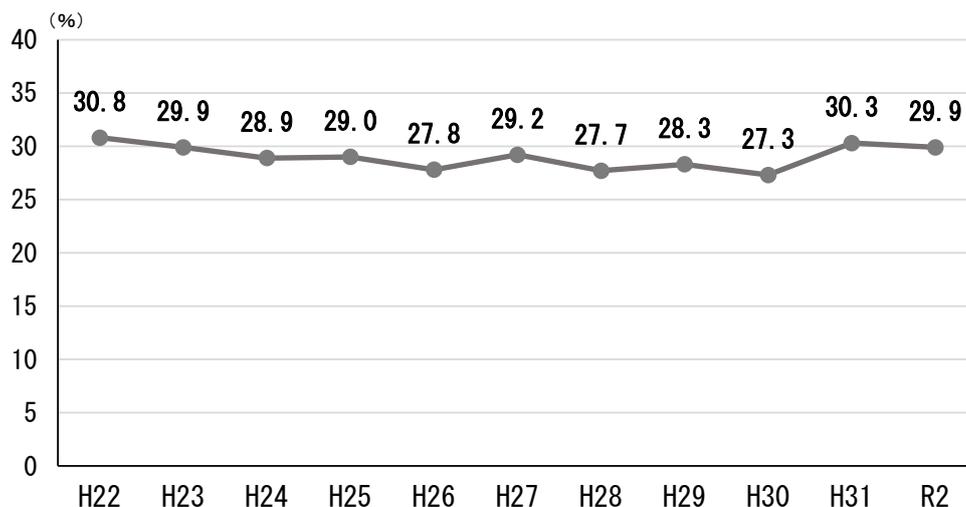
4) 女性の政策・方針決定過程への参画拡大

- ①豊中市における審議会等の女性委員の割合は増減しながら推移しており、令和2年は平成31年に比べてわずかに減少している。【図表4-1】
- ②女性委員のいない審議会等の数は減少傾向にあり、令和2年は直近の10年で最も少なくなっている。【図表4-2】
- ③市の課長級以上の職員に占める女性職員の割合は増加傾向にあり、令和2年時点で24.4%となっている。【図表4-3】
- ④市の課長補佐級及び係長級職員に占める女性の割合は増減しながら一定水準で推移しており、令和2年時点で32.4%となっている。【図表4-3】
- ⑤法律や制度で男女は平等になっていると思うかについて、女性では50.8%、男性では36.4%が、「男性が優遇されている（「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の計、以下『男性優遇』計）」と回答している。一方で、「平等になっている」の割合は女性で18.8%、男性で37.1%と、男女間の意識に差が見られる。【図表4-4】
- ⑥政治の場で男女は平等になっていると思うかについて、『男性優遇』計の割合は、女性で76.2%、男性で63.6%とそれぞれ6割を超えているが、男女で10ポイント以上の差がみられる。また、「平等になっている」の割合は女性で5.8%、男性で20.0%と男女間の意識に差が見られる。【図表4-4】

【課題】

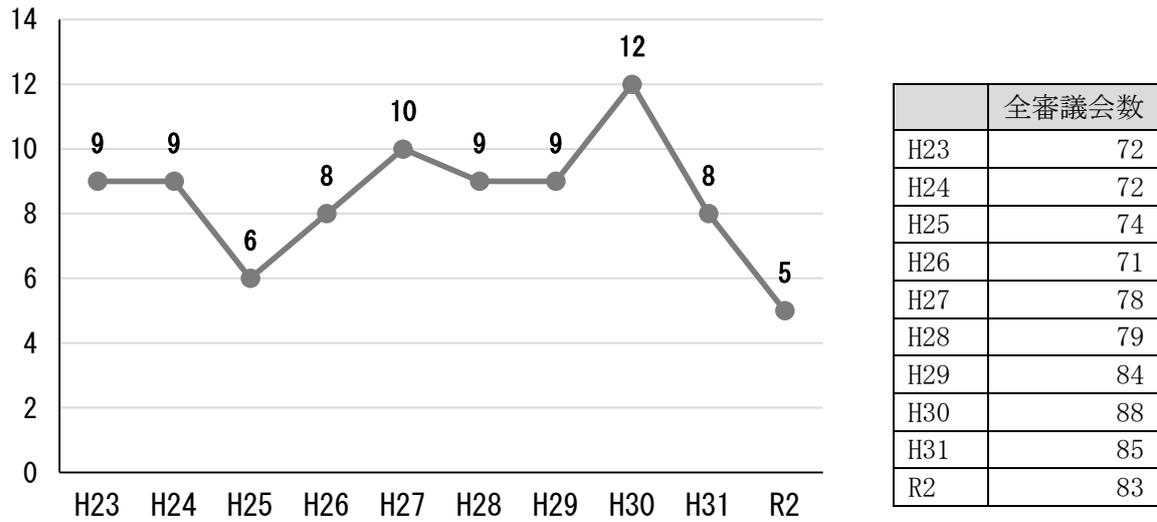
- 1) 審議会等の委員や、庁内の管理職等における女性の割合の向上に向けた周知・啓発の継続
- 2) 庁内におけるダイバーシティ・マネジメントの推進
(性別や国籍、障害の有無といった属性に関わりなく、多様な人材を活用する)
- 3) 法律や制度、政治の場の男女平等における男女間での意識の差の要因の分析

【図表4-1：審議会等の女性委員の割合（各年度の基準日 4月1日）】



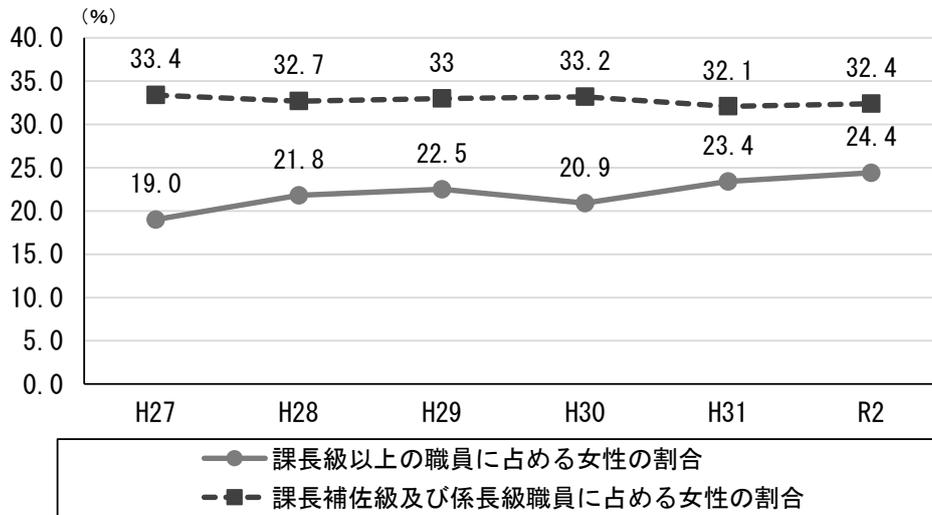
資料：豊中市「令和元年度 第2次豊中市男女共同参画計画改定版 第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書」（令和2年11月）

【図表 4-2：女性委員のいない審議会等の数（各年度の基準日 4月1日）】



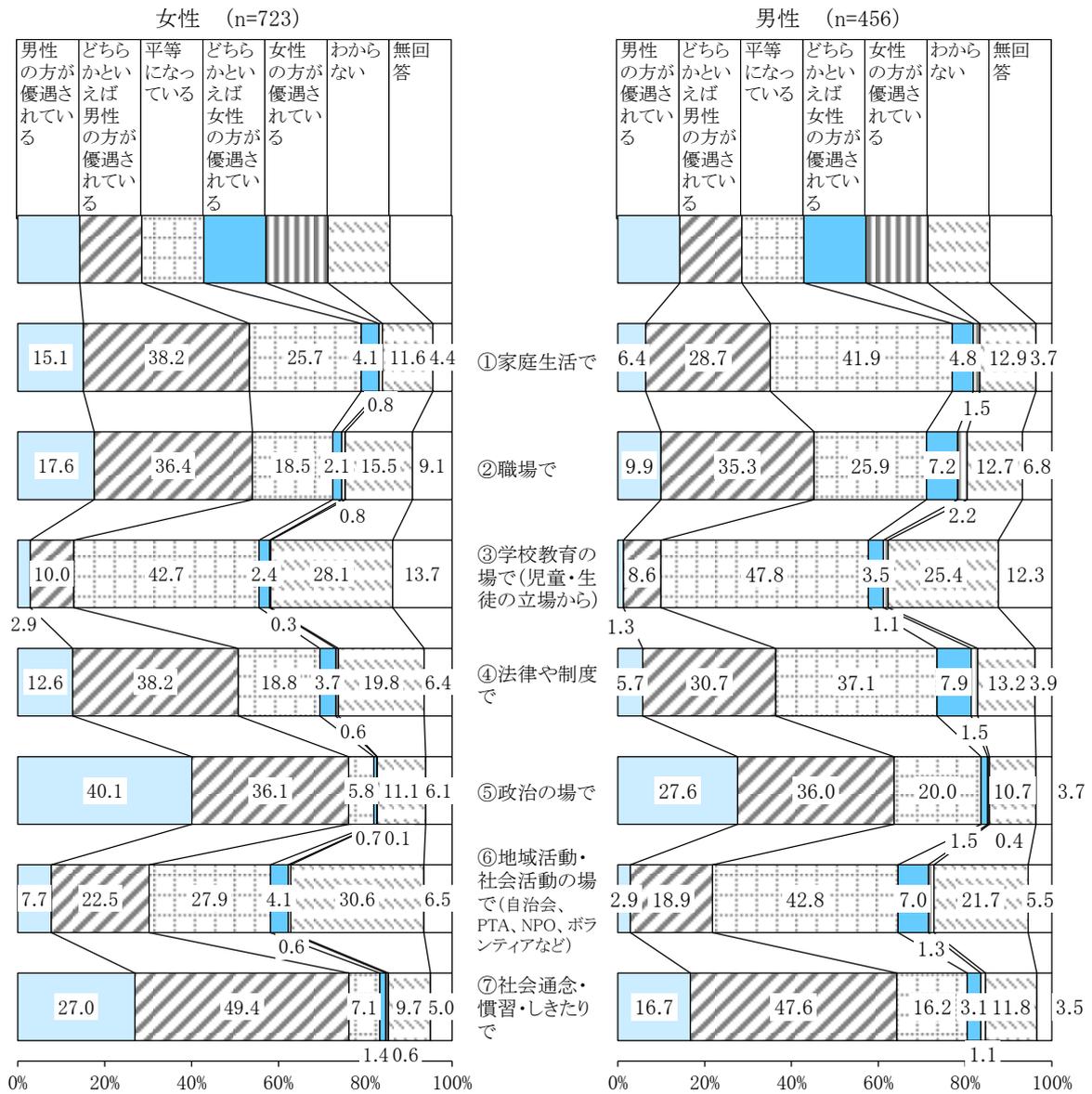
資料：豊中市「令和元年度 第2次豊中市男女共同参画計画改定版 第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書」
(令和2年11月)

【図表 4-3：課長級以上、課長補佐級及び係長級職員に占める女性の割合】



資料：豊中市「豊中市特定事業主行動計画実施状況の公表について」(令和2年4月1日現在)

【図表 4-4：各分野での男女の平等感】



資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

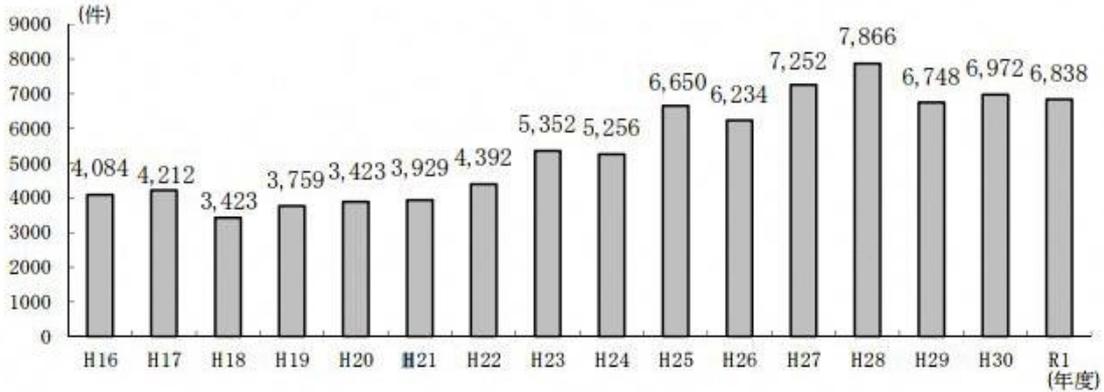
5) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識

- ①大阪府内の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数は令和元年度において、6,838件となっており、平成25年度以降6,000件以上で増減している。大阪府警察相談窓口でのDVに関する相談件数は令和元年度で10,070件と年々増加傾向にあり、大阪府では依然としてDV被害の深刻な状況が続いている。【図表5-1、5-2】
- ②とよなか男女共同参画推進センターすてっぷでの相談件数のうち、DVに関する相談は令和元年には258件と、全相談件数に占める割合は12.4%となっている。全体の相談件数は年々増加している一方で、DVに関する相談は減少傾向にある。【図表5-3】
- ③一方で、平成29年10月に開設した豊中市配偶者暴力相談支援センター(DVC)では令和元年のDV相談件数が567件と年々増加傾向にある。【図表5-4】
- ④配偶者からの暴力(DV)の認識について、女性ではすべての項目で「どんな場合でも暴力にあたる」が最も多くなっている。一方で、男性では「何を言っても長時間無視される」「大声でどなられる」といった精神的暴力に分類される2項目で「暴力の場合とそうでない場合がある」が最も多くなっており、男女間に意識の差がみられる。【図表5-5】
- ⑤また、いずれの項目も男性の「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合は女性より低くなっており、特に「実家の親・きょうだい・友人との付き合いをいやがられたり禁止されたりする」「あなたの交友関係や電話・メール・SNSを監視されたり、外出を制限されたりする」で男女の認識の差が大きくなっている。【図表5-5】
- ⑥DVを受けた経験がある人の割合は女性で2割、男性で1割を超えており、男女ともに「精神的暴力の経験」が最も多く、1割を超えている。【図表5-6】
- ⑦DVを受けた経験がある人の相談状況については、男女ともに「家族や親族」「友人・知人」が最も多く、公的機関への相談はいずれも5%未満とあまり利用されていない。【図表5-7】
- ⑧豊中市近辺の児童虐待の通告件数は令和元年度(2019年度)で2,171件(前年の約1.3倍)、豊中市における児童虐待に関する対応件数は令和元年度で488件(前年の約1.1倍)といずれも増加傾向にある。児童虐待対応児童数における虐待種別としてはネグレクトが半数以上で最も多く、年々増加傾向にある。【図表5-8、5-9】
- ⑨セクシュアル・ハラスメントの認識について、男女で比較すると「どれもあてはまらない」を除いて、いずれの項目も女性のほうが高く、特に「身体をじろじろ見られる」については男女で12.2ポイントの差がみられる。【図5-10】
- ⑩セクシュアル・ハラスメントの経験について、職場で何かしらされたことがある人*は、女性で31.8%、男性で9.6%と差がみられる。また、ハラスメントを受けた内容については、比較的ハラスメントの認識が低いものが多い傾向がある。【図5-11】
*全体から「どれもあてはまらない」と「無回答」を引いた値。
- ⑪事業所におけるハラスメント対策としては、規程や啓発での対策が比較的多い一方で、社外窓口の紹介や対策機関の設置など具体的な対策での取り組みが少ない傾向がある。【図5-12】

【課題】

- 1) 暴力行為への認知の向上と相談窓口・相談支援につながる仕組みの構築・拡充
- 2) DV対応と児童虐待対応の連携などの包括的な対応の強化
- 3) セクシュアル・ハラスメントにあたる行為への認識の向上
- 4) 事業所等における各種ハラスメントに対する積極的な取組の推進に向けた支援

【図表 5-1：大阪府内の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数】



資料：大阪府「大阪府の男女共同参画の現状と施策」（令和3年3月）

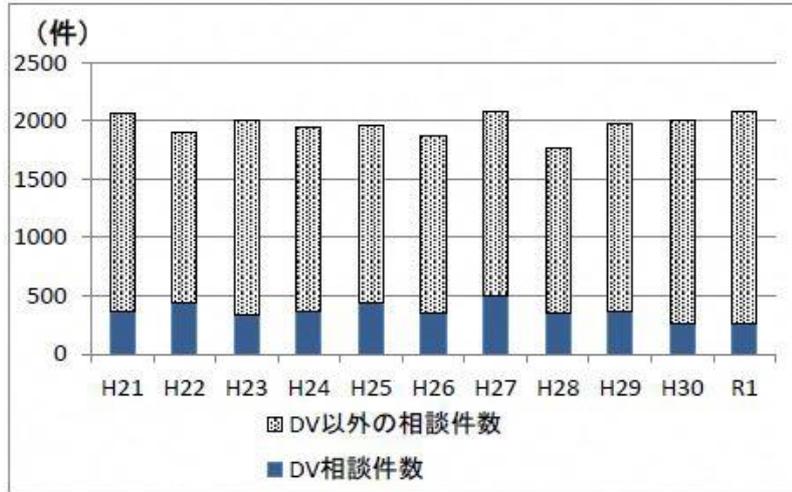
【図表 5-2：大阪府警察相談窓口に寄せられた相談等件数】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
配偶者等からの暴力に関する相談件数	1,439	1,625	1,987	2,300	4,026	4,140	4,567	5,844	8,002	8,185	8,932	8,755	9,754	10,070
ストーカー警告件数	53	55	111	92	109	78	129	188	202	188	225	217	189	170
ストーカー禁止命令	0	0	3	2	2	0	0	3	3	1	7	15	37	78
ストーカー相談件数	1,087	993	1,217	1,238	1,488	1,260	1,423	1,720	1,451	1,255	1,406	1,286	1,152	1,050
児童買春・児童ポルノ法違反被疑者検挙人員	99	130	88	106	124	138	139	152	150	174	178	175	159	217
同被害少年の数	107	113	63	55	70	139	82	123	107	98	125	138	168	188
売春防止法検挙件数	161	111	76	45	48	82	33	30	22	21	19	21	16	35

資料出典：大阪府警察本部調べ

資料：大阪府「大阪府の男女共同参画の現状と施策」（令和3年3月）

【図表 5-3：すてっぷ相談室における相談件数】



	全相談件数(件)	うちDV相談件数(件)	全相談件数に占めるDV相談の割合(%)
H21	2,067	370	17.9%
H22	1,896	437	23.0%
H23	1,999	337	16.9%
H24	1,950	374	19.2%
H25	1,965	441	22.4%
H26	1,877	344	18.3%
H27	2,078	507	24.4%
H28	1,771	354	20.0%
H29	1,984	368	18.5%
H30	2,009	268	13.3%
R1	2,076	258	12.4%

資料：豊中市「令和元年度 第2次豊中市男女共同参画計画改定版 第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書」(令和2年11月)

【図表 5-4：DVの相談件数】

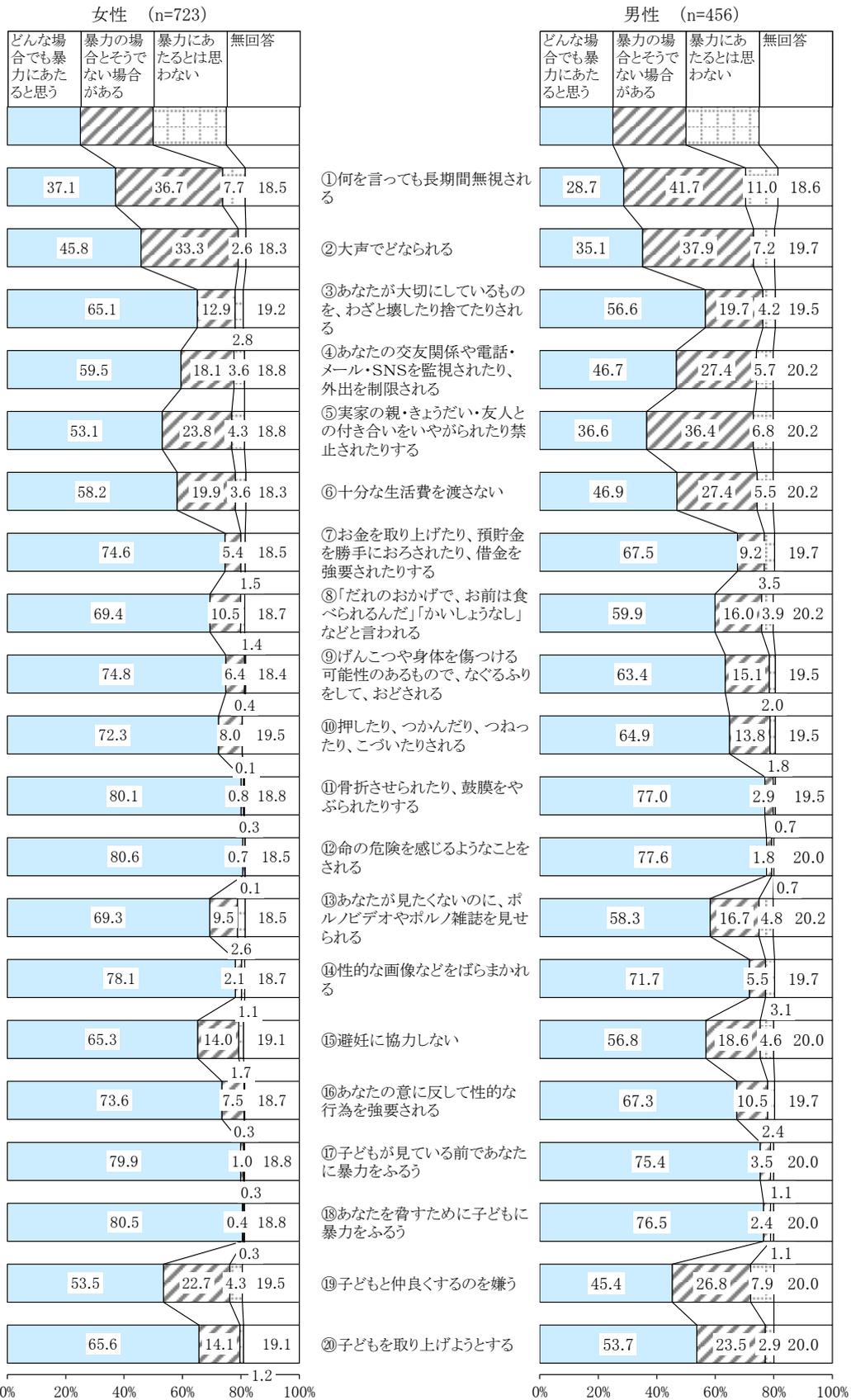


	人権政策課	配偶者暴力相談支援センター(DVC)	すてっぷ相談室	計
H29	119	246	368	733
H30	—	533	268	801
R1	—	567	259	826

※配偶者暴力相談支援センターはH29.10.2開設

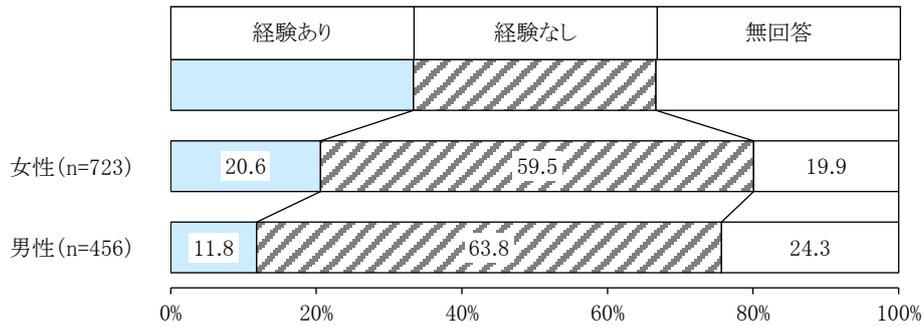
資料：豊中市「令和元年度 第2次豊中市男女共同参画計画改定版 第2次豊中市DV対策基本計画年次報告書」(令和2年11月)

【図表 5-5 : DVに対する認識】



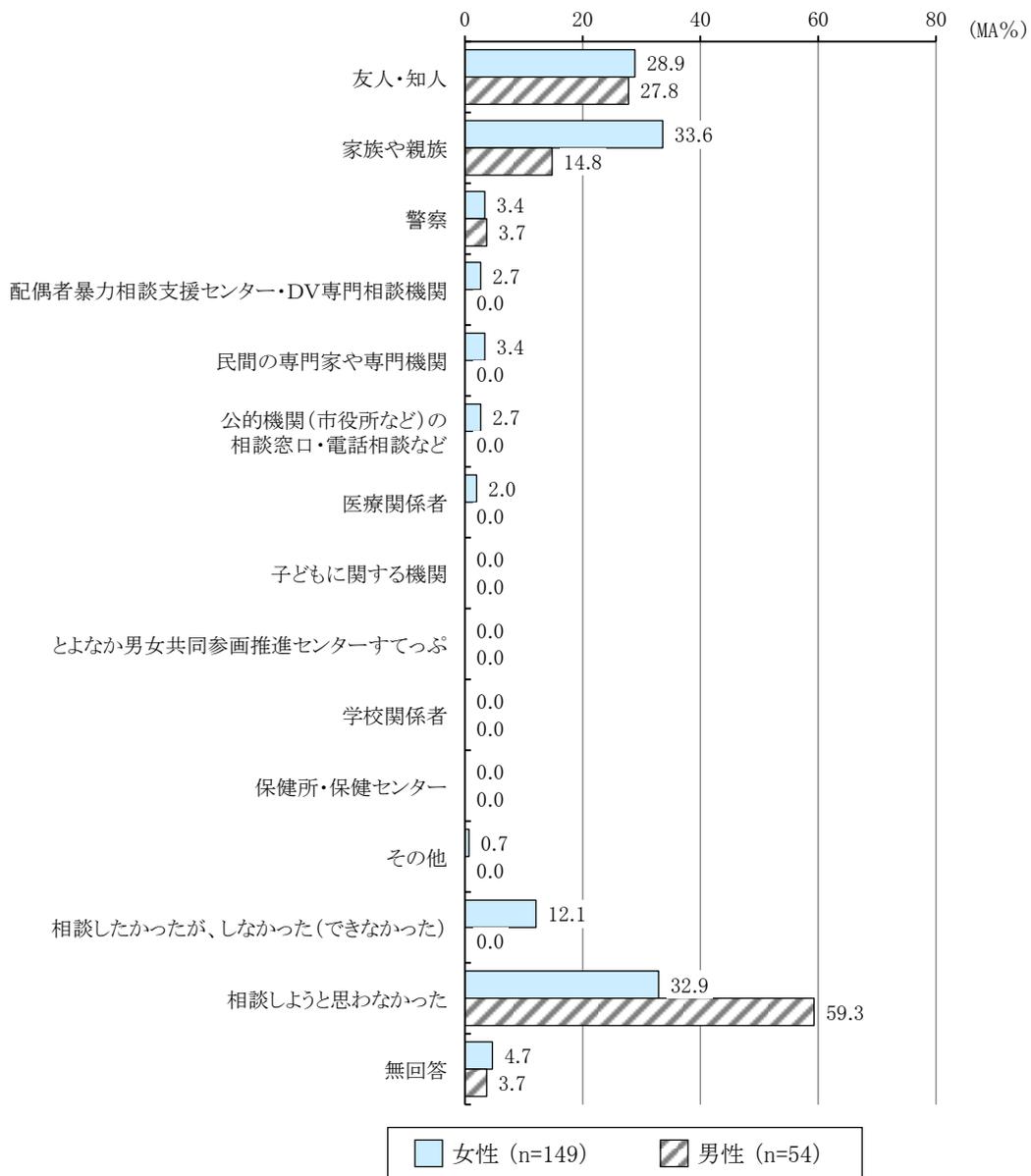
資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

【図表 5-6 : DVの被害経験】



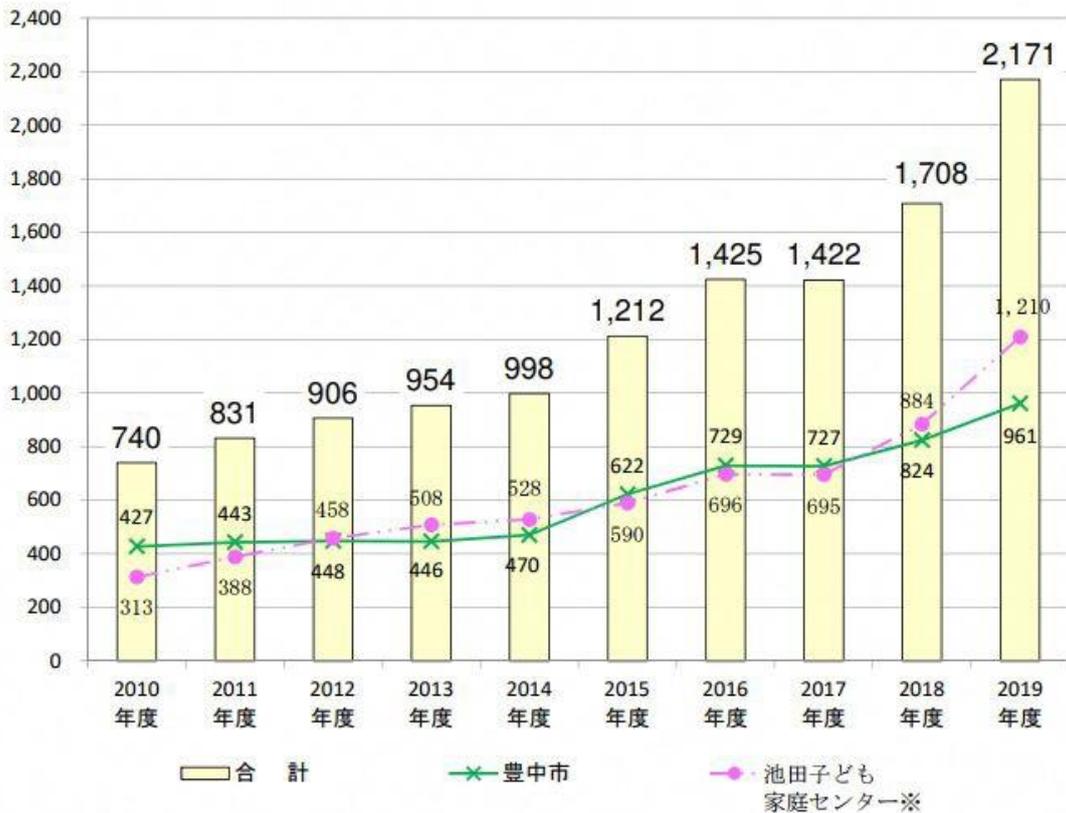
資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

【図表 5-7 : DVを受けたときの相談状況（受けたことがある方のみ）】



資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

【図表 5-8：児童虐待相談件数推移（豊中市分、池田子ども家庭センター分）】



児童虐待相談件数…児童相談所や市町村が児童虐待に関する通告及び相談(疑い、おそれを含む)を受け付けた件数。児童福祉法改正により、平成17年度(2005年度)から市町村も通告を受け付けている。
 ※池田子ども家庭センターが受け付けたもののうち豊中市域で発生したもののみ

資料：豊中市「こどもすこやか育みプラン・とよなか令和元年度（2019年度）事業実施報告書」（令和2年10月）

【図表 5-9：児童虐待対応児童数 種別の推移（豊中市）】

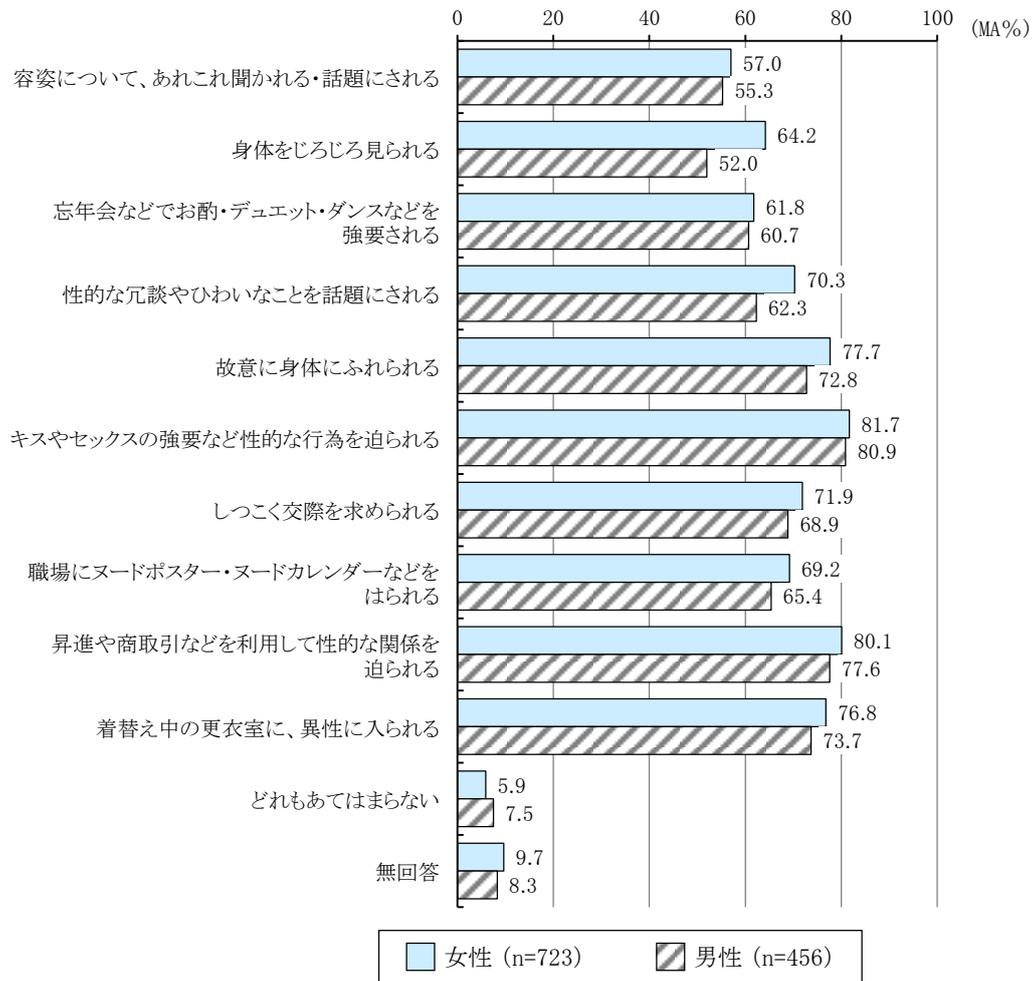
年度	合計件数(人)	内訳(虐待の種別)			
		身体的	ネグレクト	心理的	性的
2010	238	105	106	26	1
2011	247	122	90	32	3
2012	252	91	108	48	5
2013	289	119	129	41	0
2014	310	132	143	35	0
2015	363	137	185	40	1
2016	414	156	207	48	3
2017	424	164	200	56	4
2018	425	151	216	52	6
2019	488	140	265	80	3

※虐待種別について
 身体的：児童の身体に外傷を生じるような暴行を加えることなど
 ネグレクト：著しい減食、長時間の放置、保護者の監護を怠ることなど
 心理的：児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うことなど
 性的：児童にわいせつな行為をすること、させることなど

※児童虐待相談対応児童数…市町村が児童虐待に関する相談等を受けて相談援助活動を行った児童数。

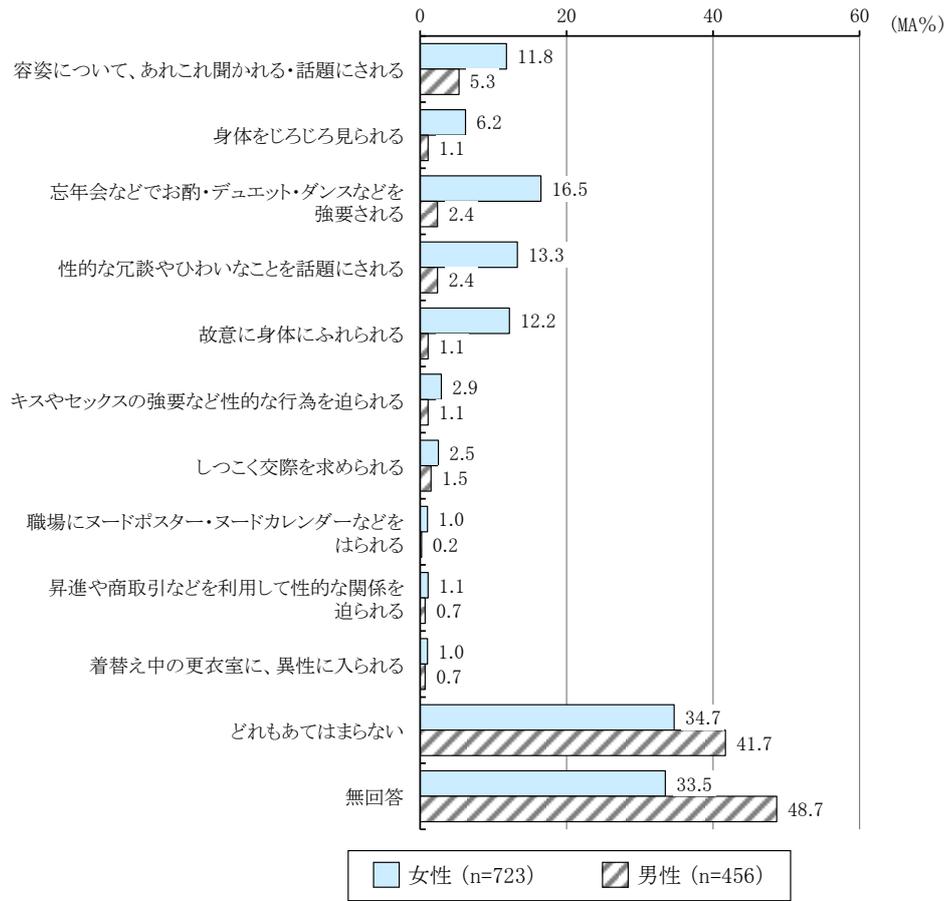
資料：豊中市「こどもすこやか育みプラン・とよなか令和元年度（2019年度）事業実施報告書」（令和2年10月）

【図表 5-10：セクシュアル・ハラスメントの認識】



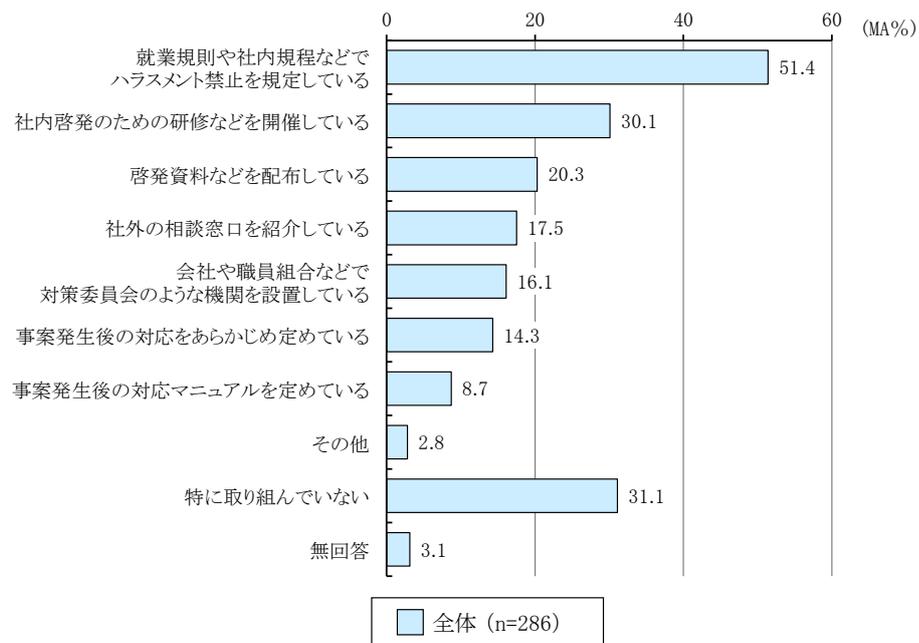
資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

【図表 5-11：セクシュアル・ハラスメントの経験（職場でされたことがある）】



資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）

【図表 5-12：ハラスメント（嫌がらせ）対策実施状況】



資料：「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート結果報告書」（令和3年）